


0120036S 知的財産法演習

「東アジア知的財産法（中国法・香港法・ 韓国法・台湾法）」の履修について

2020 年度の 0120036S 知的財産法演習「東アジア知的財産法（中国法・香港法・韓国法・台湾法）」の履修は、事前申込制となります。
履修希望者は所定の期間に申し込みを行ってください。

〈履修申込スケジュール〉

9 月 24 日(木) 9 時 ～ 10 月 1 日(木) 13 時	申込期間 ※以下の URL から申し込むこと。 (学部・総合法政・法曹養成共通) https://forms.gle/LShATQp25ygc6ibH9	
10 月 8 日(木)	履修許可者発表 ※UTAS 掲示板に掲示	
10 月 22 日(木)	説明会 ※時間：13：00～ オンライン（Zoom）にて実施。 URL、ミーティング ID、パスワードについては UTAS のシラバスにて確認すること。 追加説明会 ※時間：14:55～ 場所：オンライン（参加 URL 等は 1 回目と同じ）	

〈注意事項〉

- 募集人員は学部・法曹養成・総合法政をあわせて 40 名程度
- 10 月 22 日（木）の 13:00 から説明会、14:55 から追加説明会を行うので、参加を許可された者は、必ずどちらかに出席すること
- 参加を許可された者の履修登録は、学部チームで行う
- 2020 年 A セメスター開講の他の演習を履修した者も履修申込みが可能です。